

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公開番号】特開2011-166176(P2011-166176A)

【公開日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2011-034

【出願番号】特願2011-115010(P2011-115010)

【国際特許分類】

H 01 L 21/677 (2006.01)

B 65 G 49/07 (2006.01)

B 65 G 1/04 (2006.01)

B 65 G 1/127 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/68 A

B 65 G 49/07 C

B 65 G 1/04 5 5 5 A

B 65 G 1/127 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月21日(2011.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーバーヘッドホイストを搭載したオーバーヘッドホイスト搬送車であって、前記オーバーヘッドホイストは、移動ステージ及びこの移動ステージに取り付けられ水平移動及び垂直移動可能なマテリアル・ユニットを把持するホイスト把持部を有し、前記オーバーヘッドホイスト搬送車は、所定経路を画定する懸架軌道に沿って移動するように構成され、

前記移動ステージは、前記ホイスト把持部に把持されたマテリアル・ユニットの全部がオーバーヘッドホイスト搬送車の外に位置するように前記ホイスト把持部を水平方向に移動させ、且つ、その全部がオーバーヘッドホイスト搬送車の外に位置するマテリアル・ユニットを前記ホイスト把持部により把持可能なように水平方向に移動させるようになっており、

前記オーバーヘッドホイストのホイスト把持部が、前記オーバーヘッド搬送車のいずれかの側方において、マテリアル・ユニットへ直接到達するようになっており、

前記移動ステージは、ホイスト把持部をオーバーヘッドホイスト搬送車に近い第1の位置からこの第1の位置よりも遠い第2の位置へ移動させるように設定され、ホイスト把持部は、これらの第1の位置及び第2の位置の両方の位置からマテリアル・ユニットへ到達してマテリアル・ユニットを取り出すことができるようになっているオーバーヘッドホイスト搬送車。

【請求項2】

前記移動ステージは、さらに、ホイスト把持部を上記第2の位置から上記第1の位置へ移動させ、これにより、ホイスト把持部はマテリアル・ユニットを取り出すことができるようになっている請求項1のオーバーヘッドホイスト搬送車。

【請求項3】

前記移動ステージは、ホイスト把持部をオーバーヘッドホイスト搬送車に近い第1の位置から第2の位置および第1及び第2の位置とは異なる第3の位置の選択された少なくとも一つの位置へ移動するように設定され、これにより、第2と第3の位置はオーバーヘッドホイスト搬送車のいずれかの側方に配置される請求項1のオーバーヘッドホイスト搬送車。

【請求項4】

マテリアル・ユニットはカセットポッドからなる請求項1のオーバーヘッドホイスト搬送車。